【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第155期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	高砂鐵工株式会社
【英訳名】	TAKASAGO TEKKO K.K.,
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加藤　勘二
【本店の所在の場所】	東京都板橋区新河岸一丁目１番１号
【電話番号】	０３（５３９９）８１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　梅澤　茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区新河岸一丁目１番１号
【電話番号】	０３（５３９９）８１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　梅澤　茂樹
【縦覧に供する場所】	高砂鐵工株式会社 （東京都板橋区新河岸一丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 中間連結会計期間	第155期 中間連結会計期間	第154期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	5,878	6,179	12,113
経常利益	（百万円）	141	344	573
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	78	223	362
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	83	216	477
純資産額	（百万円）	4,699	5,189	5,093
総資産額	（百万円）	8,941	9,774	9,704
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	26.31	74.42	120.60
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	52.6	53.1	52.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	64	790	1,210
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△134	△694	△147
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△120	△120	△120
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,128	2,237	2,261

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営成績は、鉄鋼製品事業では、拡販活動や販売価格の改善及び徹底したコスト低減に取り組んだ結果、前年同期比で増収増益となりました。

不動産事業においては、安定的に連結業績全体の利益面での下支えの役割を果たしております。

その結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当中間連結会計期間末における資産総額は9,774百万円となり、前連結会計年度末より69百万円増加いたしました。これは主に売上債権が578百万円減少いたしましたが、商品及び製品等棚卸資産が183百万円、長期預金が500百万円増加したことによるものです。

負債総額は4,585百万円となり、前連結会計年度末より26百万円減少いたしました。これは主に仕入債務が31百万円、賞与引当金が31百万円増加いたしましたが、流動負債のその他が100百万円減少したことによるものです。

純資産は5,189百万円となり、前連結会計年度末より95百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

②経営成績

当中間連結会計期間の売上高は6,179百万円（前年同期比5.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益は332百万円（前年同期比134.6%増）、経常利益は344百万円（前年同期比144.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は223百万円（前年同期比182.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

鉄鋼製品事業

鉄鋼製品事業では、拡販活動や販売価格の改善及び徹底したコスト低減に取り組んだ結果、前年同期比で増収増益となりました。その結果、事業全体の売上高は6,083百万円(前年同期比5.2%増）、利益につきましては、経常利益は291百万円（前年同期比218.2%増）となりました。

不動産事業

不動産事業の業績は、売上高は96百万円(前年同期比1.7%増）、経常利益は53百万円(前年同期比7.2%増）となり、引き続き業績面での下支えとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、2,237百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は790百万円（前年同期比725百万円増）となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前中間純利益344百万円、減価償却費96百万円、売上債権の減少額578百万円であり、主な資金の減少要因は、棚卸資産の増加額183百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は694百万円（前年同期比559百万円増）となりました。これは主に定期預金の預入による支出500百万円、有形固定資産の取得による支出184百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は120百万円（前年同期比０百万円増）となりました。これは主に配当金の支払い120百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は12百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、有利子負債の削減に努め、財務体質の改善を進めるとともに、グループ全体としての資金効率の向上と資金流動性の確保に努めておりますが、当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,032,000
計	12,032,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,008,000	3,008,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,008,000	3,008,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	3,008	―	1,504	―	―

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号	922	30.72
三井物産株式会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目２番１号 (東京都中央区晴海一丁目８番12号)	500	16.66
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 （東京都中央区日本橋三丁目11－１）	176	5.86
株式会社大谷製作所	新潟県燕市吉田下中野1462番地	155	5.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	130	4.36
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関三丁目２番５号）	87	2.92
窪田正史	東京都北区	69	2.30
杉山登己	岐阜県羽島郡岐南町	59	1.97
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目４番１号	50	1.68
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目６番21号	44	1.48
計	－	2,194	73.11

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　5,900	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,993,600	29,936	－
単元未満株式	普通株式　8,500	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	3,008,000	－	－
総株主の議決権	－	29,936	－

（注）「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権の数2個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
高砂鐵工株式会社	東京都板橋区新河岸一丁目１番１号	5,900	－	5,900	0.19
計	－	5,900	－	5,900	0.19

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,306	2,282
受取手形	27	2
電子記録債権	1,182	850
売掛金	1,660	1,438
商品及び製品	1,148	1,225
仕掛品	479	515
原材料及び貯蔵品	1,027	1,098
その他	28	35
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	7,858	7,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	710	689
機械装置及び運搬具（純額）	566	548
土地	236	236
建設仮勘定	0	―
その他（純額）	72	83
有形固定資産合計	1,586	1,557
無形固定資産	101	92
投資その他の資産		
投資有価証券	29	32
長期預金	―	500
繰延税金資産	49	66
その他	82	84
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	157	678
固定資産合計	1,846	2,327
資産合計	9,704	9,774

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,833	1,958
電子記録債務	1,175	1,082
未払法人税等	120	148
未払消費税等	56	32
契約負債	77	77
賞与引当金	58	90
その他	403	303
流動負債合計	3,725	3,692
固定負債		
役員退職慰労引当金	38	―
退職給付に係る負債	677	681
資産除去債務	32	34
その他	137	176
固定負債合計	885	892
負債合計	4,611	4,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,504	1,504
利益剰余金	3,403	3,506
自己株式	△6	△6
株主資本合計	4,900	5,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	13
退職給付に係る調整累計額	181	171
その他の包括利益累計額合計	192	185
純資産合計	5,093	5,189
負債純資産合計	9,704	9,774

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	5,878	6,179
売上原価	5,096	5,157
売上総利益	781	1,022
販売費及び一般管理費	※ 640	※ 690
営業利益	141	332
営業外収益		
受取利息	0	7
受取配当金	0	0
仕入割引	1	1
助成金収入	―	5
受取補償金	1	0
その他	1	1
営業外収益合計	4	15
営業外費用		
支払利息	1	1
手形売却損	1	0
売上割引	2	2
その他	0	0
営業外費用合計	4	3
経常利益	141	344
税金等調整前中間純利益	141	344
法人税、住民税及び事業税	57	138
法人税等調整額	4	△17
法人税等合計	62	121
中間純利益	78	223
親会社株主に帰属する中間純利益	78	223

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	78	223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
退職給付に係る調整額	1	△9
その他の包括利益合計	4	△7
中間包括利益	83	216
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	83	216

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	141	344
減価償却費	78	96
売上債権の増減額（△は増加）	△191	578
棚卸資産の増減額（△は増加）	46	△183
仕入債務の増減額（△は減少）	45	31
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△27	△38
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1	△4
未収入金の増減額（△は増加）	25	4
賞与引当金の増減額（△は減少）	12	31
受取利息及び受取配当金	△0	△7
支払利息	1	1
その他	58	47
小計	191	900
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△125	△109
営業活動によるキャッシュ・フロー	64	790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△500
有形固定資産の取得による支出	△73	△184
無形固定資産の取得による支出	△60	△8
その他	0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△134	△694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△120	△120
財務活動によるキャッシュ・フロー	△120	△120
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△189	△24
現金及び現金同等物の期首残高	1,318	2,261
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,128	※ 2,237

【注記事項】

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の廃止）

連結子会社であるタカサゴスチール㈱は、2026年６月26日開催の第55期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、タカサゴスチール㈱に係る「役員退職慰労引当金」39百万円を取り崩し、固定負債の「その他」として計上しております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
製品発送費	172百万円	175百万円
従業員給与	128	142
賞与引当金繰入額	35	40
退職給付費用	6	4
役員退職慰労引当金繰入額	10	1

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,173百万円	2,282百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△45	△45
現金及び現金同等物	1,128	2,237

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	120	40	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	120	40	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,783	94	5,878	－	5,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	5,783	94	5,878	－	5,878
セグメント利益	91	49	141	－	141

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,083	96	6,179	－	6,179
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	6,083	96	6,179	－	6,179
セグメント利益	291	53	344	－	344

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計
みがき帯鋼	2,571	―	2,571
ステンレス	2,834	―	2,834
加工品	377	―	377
不動産事業	―	94	94
計	5,783	94	5,878
一時点で移転される財	5,783	―	5,783
一定の期間にわたり移転される財	―	94	94
計	5,783	94	5,878
顧客との契約から生じる収益	5,783	―	5,783
その他の収益	―	94	94
外部顧客への売上高	5,783	94	5,878

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計
みがき帯鋼	2,548	―	2,548
ステンレス	3,079	―	3,079
加工品	454	―	454
不動産事業	―	96	96
計	6,083	96	6,179
一時点で移転される財	6,083	―	6,083
一定の期間にわたり移転される財	―	96	96
計	6,083	96	6,179
顧客との契約から生じる収益	6,083	―	6,083
その他の収益	―	96	96
外部顧客への売上高	6,083	96	6,179

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	26円31銭	74円42銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	78	223
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	78	223
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,002	3,002

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

高砂鐵工株式会社

取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長井　裕太

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松島　康治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂鐵工株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂鐵工株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結

論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。